

2	水道局	直結給水方式の普及促進
事業概要	<p>水道局では、安全でおいしい水の供給や配水管圧力の有効利用による低エネルギー化の推進を目的として、直結給水方式の普及促進に取り組んでいる。</p> <p>直結給水方式は、貯水槽水道方式に比べ使用電力が少なくなることから、低エネルギー化が図られ、環境負荷の低減に寄与する。</p> <p>これまでの取組により、現在では新築建物では、ほとんどの建物で直結給水方式を採用できるようになっている。</p> <p>また、既存の建物においても、直結切替え見積りサービス（令和2年度まで）、給水管増径工事の局施行といった取組を通じて、貯水槽水道方式から直結給水方式への切替えを図り直結給水方式の普及促進に努めている。</p>	
これまでの経過	<p>これまで、増圧直結給水方式の導入や施行条件の緩和などにより直結給水方式の適用範囲を順次拡大してきたため、高層建物や大規模な集合住宅等でも直結給水方式の採用が可能になり、近年の新築建物では、9割程度が直結給水方式を採用するようになった。貯水槽水道方式の設置者に対しても、平成16年度から実施している貯水槽点検調査時に、パンフレット等を用いて直結給水への切替えをPRしてきた。平成19年度から令和2年度末までは、貯水槽水道方式から直結給水方式への切替えにかかる工事費の見積りを無料で行う「直結切替え見積りサービス」を実施し、切替え促進を図ってきた。</p> <p>しかし、既存の建物における切替工事は道路工事を伴うことが多く、煩雑な手続きが必要なことから、切替え件数があまり増加していない状況であった。そのため、平成24年12月から、直結給水方式への切替えに際して、道路下の給水管の口径を太くする工事の一部を水道局が施行することで、お客さまの負担を軽減し、直結給水方式への切替え促進を図っている。</p>	
現在の進行状況	<p>水道局では、給水件数に対する直結給水件数の割合を表す指標として、直結給水率という指標を用いて取組状況を示している。</p> <p>令和2年度末における直結給水率は76%で、貯水槽水道方式から直結給水方式への切替えも、昨年度は、年間1,300件程度と着実に推移しており、直結給水率の向上に寄与している。</p>	
今後の見通し	<p>今後とも、様々な機会や取組を通じて直結給水方式の一層の普及、促進を図っていく。</p>	
問い合わせ先	水道局 給水部 給水課	電話 03-5320-6431